

# 11~12月の集団がん検診

- ■持ち物 受診券、負担金
- ■注意事項
  - ▶発熱や風邪症状がある方や、本人または同居家族が PCR検査対象の方は検診をお断りする場合がありま
  - ▶待ち時間が長くなる場合があります。
  - ▶予約が必要な検診は受診券を用意し、健康対策課へ 電話で予約してください。(定員になり次第受付終了)

## ■肺がん集団検診(予約不要)

▶会場 ふれあいの里

実施日	受付時間
11月11日(金)	午前9時~11時、午後1時~3時
11月28日(月)	午前9時~11時
12月11日(日)	午前9時~11時

#### ▶対象者

①胸部レントゲン検査 40歳以上の方

② 「たん」の検査

50歳以上で喫煙指数 (1日本数×年数) が600以 上の方(元喫煙者を含む)、加熱式タバコは「カー トリッジの本数」を「喫煙本数」に読み替え。

## ■胃がん集団検診・乳がん集団検診(要予約)

実施日	場所	受付時間
11月2日(水)		午前8時30分
11月13日(日)	ふれあいの里	~11時
11月23日(水·祝)		午前8時30分
12月1日(木)	保健事業団	~11時
12月9日(金)	ふれあいの里	午前8時30分 ~11時
12月12日(月)		午後1時30分
※乳がん検診のみ		~3時30分
12月25日(日)		午前8時30分 ~ 11時

▶対象者 ▷胃がん検診 40歳以上の方 ▷乳がん検診 40歳以上の女性

※乳がん検診は、昨年度受診した方を除く。

## ■子宮頸がん集団検診(要予約)

実施日	場所	受付時間
11月23日(水·祝)	ふれあいの里	午前9時 ~11時

▶対象者 20歳以上の女性

問 健康対策課(☎23-5472、Ѭ23-5460)

# 新型コロナワクチン接種について

体調を崩しやすい季節です。重症化を予防するため、早 めの接種をご検討ください。

#### ■ 11月の集団接種日程

### ▶ 1・2回目接種

▷会 場 ふれあいの里

武田社ワクチン(ノババックス)(12歳以上)

実施日	実施時間
19日(土)	午前9時30分~10時

#### ▶3回目接種以降

10月からオミクロン株対応ワクチンに切り替わりま した。

▷会 場 ふれあいの里 ファイザー (12歳以上)

実施日	実施時間
木曜日 (3日を除く)	午後4時~7時
3日 (木・祝) 土・日曜日	午前9時30分〜午後0時30分 午後2時〜5時 ※19日(土)は午前10時30分〜

#### ▷会 場 淀江支所 モデルナ (18歳以上)

実施日	実施時間
土・日曜日	午前9時30分~午後0時30分
	午後2時~5時

※集団接種の日程は、ワクチンの供給状況や予約状況な どで変更になる場合があります。

## ■小児(5~11歳)接種

3回目までの接種を医療機関で受けることができます。 早めの接種をご検討ください。

## ■その他のワクチンとの間隔

新型コロナワクチンを接種する場合は、その他のワク チン接種と13日以上の間隔を空けなければいけません。 ただし、インフルエンザワクチンに限っては、接種間 隔を空けなくてもよくなりました。

問健康対策課新型コロナワクチン接種推進室

(21-4080, 21-8708)

# 麻しん・風しん混合(第2期)の予防接種

麻しん・風しん混合 (MR) 第2期の定期接種 (無料) の期 限がせまっています。新型コロナウイルス感染症などの 影響により、未接種で期限を過ぎないよう、お子さんの 体調の良い時に早めに接種をおすませください。

- ■定期接種期限 令和5年3月31日 ※期限を過ぎると全額自己負担になります。
- ■対象 平成28年4月2日~平成29年4月1日生まれ 問健康対策課(☎23-5472、123-5460)



# ふしめ歯科検診(歯周病検診)

歯科検診を受けることで、むし歯や歯周病を予防し、歯 の喪失を防ぐことができます。節目の年齢を迎える対象 の方で、受診を希望する場合は、健康対策課へご連絡く ださい。

## ■対象者 今年度 40歳、50歳、60歳、70歳になる方

40歳:昭和57年4月1日~昭和58年3月31日生まれ 50歳:昭和47年4月1日~昭和48年3月31日生まれ 60歳:昭和37年4月1日~昭和38年3月31日生まれ 70歳:昭和27年4月1日~昭和28年3月31日生まれ

- ■検診場所 希望の歯科医院(鳥取県西部歯科医師会)
- ■検査内容 問診、歯周組織検査
- ■自己負担金
  - ▶ 40、50、60歳の市民税課税世帯の方 500円
  - ▶ 70歳、市民税非課税世帯の方 200円
  - ▶ 生活保護世帯の方 無料
- ■受診期間 令和4年12月末まで
- ■受診方法

健康対策課へご連絡ください。受診券を送ります。 問健康対策課(☎23-5472、123-5460)

# 高齢者のインフルエンザ予防接種

高齢者のインフルエンザは重症化する場合があります。 流行する前に予防接種をご検討ください。

- ■対象者(本人が接種を希望する場合に限ります。)
  - ▶ 65歳以上の方

令和4年12月31日までに65歳の誕生日を迎える方

▶ 60歳以上65歳未満で、次に該当する方

心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またヒト免疫不全 ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する者とし て厚生労働省令で認められた方(身体障害1級程度)

- ※対象者には受診券を郵送。受診券到着時点で64歳の 方は65歳の誕生日を迎えてから接種可能。
- **■接種期間** 令和4年10月24日~令和5年1月31日 ※接種開始日が早まりました。
- ■受け方 委託医療機関に電話で確認し、受診。 ※受診する際は、受診券を必ず委託医療機関に持参し てください。(委託医療機関は受診券に記載)
- ■負担金 1,200円

(市民税非課税世帯:600円 生活保護世帯:無料) 問健康対策課(☎23-5451、123-5460)

# 健診結果相談会・健康づくり懇談会

~届きましたか?特定保健指導のご案内~

健診の結果はいかがでしたか?

米子市の特定健康診査または人間ドックを受けられた方で、腹 囲(おへそ周り)、BMI(体格指数)、血圧、血中脂質、血糖値の結 果から、生活習慣病発症リスクが高い方を対象に、「健診結果相談 会|・「健康づくり懇談会|のご案内を随時お届けしています。

将来の病気を未然に防ぎ、これからも元気でいられるように保 健師、管理栄養士と一緒に生活習慣を見直してみませんか? 案内が届いた今がチャンスです!ご予約お待ちしています!

問保険課健康推進室 (☎23-5408、23-5579)



広